

F K ホールディングス生涯学習センターきらん敷地内
キッチンカー募集要項

令和6年4月1日

1 事業目的

きらん貸室利用者からキッチンカーによる販売希望が多くなって来ているので自主事業として実施する。

2 事業内容

道内で活動しているキッチンカーによる販売事業者を対象にして、提出された出店計画書に基づき内容を審査の上、希望する敷地の一部を貸し出すことにする。

3 設置場所

室蘭市中島町2丁目22番地1 正面玄関前インターロッキング上の指定場所

4 面積

1区画 15m²(3m×5m)

5 出店形態

販売品目は酒類を除く飲食物とし、保健所の許可を受けたキッチンカー又は自走式の移動販売車とする。

※きらんの電気設備や水道設備の利用は認めない

6 営業可能時間

午前9時00分～午後6時00分(搬入・搬出時時間を含む)

7 応募の手続き

(1) 申請手続き

キッチンカー出店計画書

(2) 提出及び許可

F K ホールディングス生涯学習センターきらん管理事務室に書類を提出して審査して許可書を発行する

(3) 使用料

1区画1日当たり1,300円(館内ゴミ処理代、消費税込み)

8 注意事項

- (1) 食品衛生法その他関連法令を遵守し、食中毒の防止に万全を期すこと
- (2) 営業する車には保健所より交付された許可済証(ステッカー)を貼付すること
- (3) ごみ・排水は必ず持ち帰ること
- (4) この事業にかかる責任は自己責任として、F Kホールディングス生涯学習センターきらんは一切の責任を負わない